

大学評価ワークショップ平成 25 年度第 2 回試行実施

平成 25 年度 大学評価ワークショップ(名桜大学) 実施報告書

主会場:名桜大学

実施日:平成26年1月26日(日)・27(月)



平成 26 年 6 月 10 日

一般社団法人公立大学協会

公立大学政策・評価研究センター

大学評価ワークショップの平成 25 年度の試行実施について

公立大学政策・評価研究センター長 浅田尚紀

公立大学政策・評価研究センター（以下、「センター」）は、一般社団法人公立大学協会が平成 24 年度に設置した「公立大学の質保証に関する特別委員会」の活動を発展強化し、公立大学に関する政策・評価の課題についての調査・検討及び関連する諸事業を実施することを目的として、平成 25 年度に設立されました。

当面は 3 年程度をかけて試行的な事業を実施することとし、その一つとして、年間 2 大学程度を対象に「大学評価ワークショップ」を試行し、外部評価としての「大学ピアレビュー」のモデルの作成と検討に取り組むことと致しました。

平成 16 年度から開始されたわが国における大学の評価制度において、公立大学は、大学機関別認証評価（以下、「認証評価」）に関しては 3 つの認証評価機関のいずれかに委ねられ、公立大学法人評価（以下「法人評価」）に関しては設立団体毎に設置された数十の評価委員会に分散して担当されており、公立大学の評価の在り方が包括的に検証されたことはありません。そこでセンターでは「大学評価ワークショップ」を実施することにより、公立大学の評価に関して公立大学自身の主体的取組みによる経験の蓄積を行いながら、認証評価や法人評価の在り方についても検討を重ね、公立大学の質保証を実質化することを期しております。

以下に平成 25 年度に試行実施する大学評価ワークショップの目的等を示しますが、実施結果を振り返る中で必要に応じ修正を行っていく予定です。

平成 25 年度大学評価ワークショップ〈概要〉

1 目的

センターでは、大学評価ワークショップを、公立大学協会会員校の実施要請に応じ、以下のことを目的に外部者による評価として行います。

- ① 大学が評価されることを要望する項目を重点的に評価し、その結果を大学ピアレビューとして提供することによって、当該大学の教育研究活動等の改善と伸長に役立てること。
- ② 大学の内部質保証の取組みや認証評価・法人評価の受審経験についての意見交換を行うことを通じて、当該大学及び公立大学全体の質保証の在り方について考察を深めること。

2 特徴

「大学評価ワークショップ」の特徴を以下に 4 点示します。

- ① 実施する大学を訪問の上、大学人による対等な対話を通じて評価を行います。評価チームは、公立大学の学長や幹部教職員経験者を中心に構成し、公立大学の運営経験に基づいた対話を行います。評価チームの主査は、当該の「大学評価ワークショップ」ごとに、センターのメンバーの中から選定します。
- ② 評価項目は網羅的・定型的なものではなく、大学が要望する項目に限定して評価を行います。
- ③ 「大学評価ワークショップ」を実施する大学がすでに公表済みの教育情報や認証評価・法人評価結果を事前に参照することにより、大学の「大学評価ワークショップ」実施に対する負担を軽減します。
- ④ 大学による意見表明の機会を十分に設定し、当該の「大学評価ワークショップ」や既存の評価制度及び大学の内部質保証に関する反省的考察をプログラムの中に組み込んでいます。

3 外部評価結果

大学評価ワークショップ終了後、大学が評価を要望した項目に関しての外部評価結果として大学ピアレビューを提供します。大学ピアレビューには、大学の説明をセンターとして要約した概要を示した上で提言を行います。

この「大学ピアレビュー」は、参加する大学がその内容を自らの大学の改善活動に活用すると同時に、これから受審する認証評価における自己評価書や法人評価における業務実績報告書の中に盛り込むなど、外部評価を受けたエビデンスとして援用されることを想定しています。

目 次

I	平成 25 年度 大学評価ワークショップ（名桜大学）の実施概要	1
1	大学評価ワークショップ（名桜大学）の実施	
2	大学の特色ある取組み	
3	内部質保証システム	
4	大学評価ワークショップの振り返り	
II	平成 25 年度 大学ピアレビュー（名桜大学）	4
1	大学の特色ある取組みに対する評価項目（名桜大学からの要望項目）	
A	教養教育への取組み	
B	学生による地域貢献活動	
C	名桜大学エクステンションセンターの取組み	
D	「GPAC の取組について」 ～アジア学生交流会議～	
2	内部質保証システムについて（公立大学政策・評価研究センターから提案した項目）	
III	平成 25 年度 大学評価ワークショップ（名桜大学）の振り返り	10
IV	平成 25 年度 大学評価ワークショップ（名桜大学）実施仕様書 ^(※)	12
V	平成 25 年度 大学評価ワークショップ（名桜大学）実施の経緯	17

※このほか、ワークショップ当日に使用されたプレゼンテーション資料及び「大学評価ワークショップ（名桜大学）実施ハンドブック」が公立大学政策・評価研究センターのホームページ(<http://kodaikyo.sblo.jp/>)に公開されている。

I 平成 25 年度 大学評価ワークショップ（名桜大学）の実施概要

1 大学評価ワークショップの実施

平成 26 年 1 月 26 日（日）と 27 日（月）の両日にわたり、名桜大学において平成 25 年度第 2 回となる「大学評価ワークショップ（名桜大学）」（以下、ワークショップ）を実施した。今回の評価チームは、公立大学協会の木苗直秀会長（静岡県立大学長）、公立大学政策・評価研究センター（以下、センター）の浅田尚紀センター長（兵庫県立大学教授）、佐々木民夫副センター長（岩手県立大学特任教授）、柴田洋三郎専門委員（福岡県立大学長）、森正夫専門委員（公立大学協会相談役）、中田晃専門委員（公立大学協会事務局長）の 6 名で構成し、さらに文部科学省高等教育局大学振興課から花田大作公立大学係長が評価チーム側のオブザーバーとして参加した。

初日の 26 日は、27 日に行うディスカッションの事前準備として大学側から名桜大学の概要について説明を受けた後、学内施設の見学を行った。大学の概要については、以下の内容が説明された。

名桜大学は、平成 6 年に国際学部単科の公設民営私立大学として開学した。志願者倍率は、開学年（平成 6 年）には 5.3 倍（1823/345）であったものの、翌年以降は減少傾向が続いた。とりわけ国際学群においては、平成 21 年度に入学定員を 345 名から 280 名へと変更したものの、平成 21 年度の入学者数が入学定員の 64.3%（180/280）まで落ち込んだ。この間大学においては、平成 17 年に人間健康学部スポーツ健康学科を開設し、続く平成 19 年には同学部看護学科の開設と国際学部の国際学群国際学類への改組を行うなど懸命の改革を試みたが、志願者数が回復するには至らなかった。この状況を大きく変えることになったのは、平成 22 年 4 月、沖縄北部 12 市町村で構成される北部広域市町村圏事務組合が設立した公立大学法人への設置者変更による公立大学化である。公立大学となって以降は一転して全国から受験生が集まる大学となっており、平成 26 年度の一般選抜入学試験の志願倍率は大学全体で 5.0 倍（1199/240）であった。また、教育内容に関しては、リベラルアーツの強化を軸とした教育改革が実を結びつつある。

二日目となる 27 日は、冒頭に瀬名波榮喜学長および木苗直秀会長の挨拶があり、続いて大学側、センター側双方の出席者の紹介を行い、その後プログラムに沿ってワークショップが進められた。なお、名桜大学からは学長、副学長をはじめとして部局長、センター長を含む 36 名の教職員が出席し、さらに公立大学法人名桜大学の設立団体である北部広域市町村圏事務組合から、比嘉克雄事務局長及び広域振興課の市原修主査が参加した。また、一般教員の傍聴も可能とされ、入れ替わりではあるが随時数名の教員が参加した。

大学からのプレゼンテーションに先立ち、今回の主査を務める浅田センター長からワークショップの趣旨について説明を行った。大学評価ワークショップは、法人評価や認証評価のような法令で定められた大学評価とは異なり、大学とセンターがオープンな場で双方向の対話を行うことにより、大学の特色と課題を明らかにし、大学の実質的な改革につなげていく取組みであること、また、センターではワークショップの実施を通じて大学の質保証の在り方について検討を試みていることが説明された。また、大学ピアレビューのピアとは公立大学の学長経験者等の公立大学の運営や評価を良く知る者が外部評価者として評価するという意味での同僚性、専門性であることなども併せて説明された。

今回のワークショップの内容は大きく 3 つの要素、すなわち大学の特色ある取組みについてのプレゼンテーション及びディスカッション、内部質保証システムについての質疑応答、ワークショップ自体を振り返るための意見交換で構成された。

2 大学の特色ある取組み

午前中に行われた大学のプレゼンテーションは 4 つの項目に分けて行われた。(1) 木村教養教育センター長からの特色ある教養教育の取組みの紹介、(2) 5 組の学生グループからの学生活動および地域貢献活動(ヘルスサポート JOYBEAT、朝市ゆんたく健康増進活動、学習支援ボランティアサークルびゅあ、名護まち映画サポートクラブ、食育普及活動)の紹介、(3) 平識エクステンションセンター長からの大学・地域間の連携活動の紹介、(4) 学生からの国際交流活動 GPAC (Global Partnership of Asian Colleges) である。(2) の学生のプレゼンテーションについては、学生は授業の合間をぬっての参加であったため発表直後に質問やコメントを行う必要があり、プログラム進行の制約上、学生への質疑応答の時間を十分に確保できなかった。

昼食の後、学内施設を回りながら学生が運営に関わる取組みであるウェルナビ(新入生を先輩学生がサポートする取組み)、数理学習センター、言語学習センターの活動現場等を見学し、学生や担当教員から意欲的な活動の様子について説明を受けた。

午後には、午前中の 4 項目のプレゼンテーション(教養教育、学生による地域貢献活動、大学・地域間の連携活動、国際交流活動)について、どのような点が大学の特色となっているかを踏まえた上で、その課題について対話の中で深く掘り下げながら解決に向けた意見交換を行った。

教養教育については、大学の建学理念「平和・自由・進歩」とリベラルアーツの基本理念を参照しつつ、建学理念と教養教育の内容がどのように結びついているかなどの抽象度の高い内容から、カリキュラムを決定する権限の所在、責任体制、教育成果の評価とその還元方法などの実践的方法論に関わる内容に渡り、幅広い議論が展開された。教育理念に関わる抽象度の高い議論については方向性を持って深めるまでには至らなかったものの、評価チームからの具体的な質問や指摘に対しては、学長のリーダーシップに基づいて行われている教養教育改革の現状について丁寧な説明をもって回答が行われた。また、評価チームからは、今後の課題として、資格取得のため必修の単位が多い中で教養教育科目を受講する時間をどのように確保するかなど教養教育と学群・学部の専門教育との関係や、単位修得、進級、卒業の状況、資格取得の状況等の客観的エビデンスに基づいた学修成果を評価することの必要性などが指摘された。

午前中に学生への質疑を行った学生活動に関しても改めて議論をし、「学生が大学の教育活動の一部を担っていると考えられる」「学生を主体として行われる活動についても、大学の組織や教員のバックアップ(指導・支援)によって活動の質や継続性が確保されている」「地域への貢献と同様に地域との連携の推進が重要であり、地域のニーズの所在については大学において調査分析することが必要ではないか」等の指摘を行った。

3 内部質保証システム

休憩後、センター側から提示したテーマである内部質保証システムについてディスカッションを行った。内部質保証システムを担う組織体制や関連する学内の手続き等について、評価チーム側から質問し大学側が現状を説明する形で議論が始まり、他公立大学法人の事例紹介なども含めて意見交換を行った。

名桜大学は、公立大学の中で日本高等教育評価機構の機関別認証評価を受けている唯一の大学である。内部質保証を担う組織体制については、自己点検評価委員会及び評価室以外に学外委員で構成される教育研究外部評価委員会を設けている。これに対して評価チームは、自己評価に係る 3 つの組織、すなわち自己点検・評価委員会、評価室、教育研究外部評価委員会の役割と関係について質問を行ったところ、大学側からは、学長の下に置く

評価室が全学及び各学群・学部を設置されている自己点検・評価委員会を統括し自己点検評価や法人評価（中期計画、年度計画、業務実績報告等）を最終的に取りまとめる役割を担っていること、大学の学長経験者等で構成する外部評価委員会を独自に設け年に二度開催し教育研究の質保証に活用していることなどが説明された。評価チームからは、学生や地域の声を計画や評価に反映する仕組みの重要性や目標の達成度を評価するための数値目標の必要性、さらには評価の負荷を軽減する工夫についての意見を述べた。

4 大学評価ワークショップの振り返り

最後に、ワークショップの振り返りについて意見交換が行われた。

評価チーム側から、中央教育審議会大学分科会の第 26 回大学教育部会における浅田センター長の発表「公立大学における認証評価の現状と課題について」の資料を用いてワークショップの趣旨と実施の経緯について再度説明した後、ワークショップそのものについての評価とその改善に向けた意見交換が行われた。大学側からは、「今日のディスカッションによって名桜型リベラルアーツについて改めて考察する機会が得られ、カリキュラムについての課題と検討の方向性が明確になり有益であった」との感想が述べられた。

また、大学側から、ワークショップが認証評価と異なり大学全体の活動ではなく限定した事項のみを扱っていることに関し「ワークショップは何を目指しているのかについて確認したい」との質問が出された。これに対して浅田センター長からは、

- ・ワークショップは認証評価を代替するものではなく、大学にとって実質的に役立つ評価の在り方を検討するための取組みであること
 - ・したがってワークショップ自体の振り返りを通じて大学側の意見を聴取することがワークショップの発展のために大切であること
 - ・評価チームを大学執行部や公立大学の評価の経験を持つメンバーで構成することにより公立大学として納得感のある「ピアレビュー」を返すことができ、それが認証評価や法人評価の際に踏まえる外部評価として活用が期待できること
 - ・多くの教職員が参加したオープンな場で大学の特色ある活動についての評価を行うことは FD・SD としての効果が期待できること
- などの説明を行った。

さらに、「このワークショップが教育の質向上を考える機会になると考えられる」の大学側の発言を受けて、瀬名波学長からは、教育の国際通用性が重要であるとの認識が示され、海外の大学との単位互換に耐えうる教育内容や厳格な成績評価なども今後の評価項目として取り上げてほしいとの要望があった。ワークショップの最後のプログラムとして、改めてワークショップの意義について意見交換を行ったことで、大学側はワークショップの意義とその活用方法について、センター側はワークショップの方法に関し修正すべき点や付け加えるべき点について考察を行うことができた。

最後に、全体をまとめる形で瀬名波学長から挨拶があり、オブザーバーとしてプログラムの最後まで参加した北部広域市町村圏事務組合市原主査、及び文部科学省花田係長からそれぞれコメントがあり、ワークショップを閉会した。

Ⅱ 平成 25 年度 大学ピアレビュー(名桜大学)

26 公大協第 33 号
平成 26 年 6 月 10 日

名桜大学長
山里 勝己 様

一般社団法人 公立大学協会
公立大学政策・評価研究センター
センター長 浅田 尚紀

平成 25 年度大学ピアレビュー (名桜大学) について

日頃は本センターの活動にご支援を賜り、誠にありがとうございます。

去る平成 26 年 1 月 26 日及び 27 日、名桜大学 (以下大学とする) を公立大学政策・評価研究センターが派遣した評価チームが訪問し「大学評価ワークショップ」(以下ワークショップとする)を実施いたしました。

ワークショップにおいては、大学が評価を要望する項目に関し、大学のプレゼンテーションを踏まえ、大学と評価チームとの間で真摯なディスカッションを行いました。これらに基づき本センターは、それぞれの項目についての「概要」と「提言」を「大学ピアレビュー」にまとめましたので、お送りいたします。

平成 25 年度大学ピアレビュー (名桜大学)

1 大学の特色ある取組みに対する評価項目(名桜大学からの要望項目)

A 教養教育への取組み

(概要)

名桜大学の教養教育の理念は、「自由な発想のもと、批判的・論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うとともに、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を備えた国際的教養人を育成する」である。

平成 21 年 4 月に学内に設置された「名桜型リベラルアーツワーキンググループ」(以下、WG)において、全学統一の教養科目の開設について方向性の検討がなされ、平成 22 年 8 月に設置された「教養教育センター準備委員会」(以下、準備委員会)が WG の議論を引き継いだ。平成 23 年 4 月には、教養教育に関する全学的な責任を担い企画運営を行う組織として教養教育センターが設置され、同時に準備委員会において決定されたカリキュラムの運用が開始された。教養教育センターには、平成 24 年度以降 2 名の専任教員が配置されている。規程上、専門科目も含めたカリキュラム全体についての決定は全学教務委員会が行うこととなっているが、教養教育に関しては教養教育センター長が実質的な責任を担い、全学教務委員会においても一委員としてだけでなく、教養教育の責任者として意見を述べる体制となっている。

教養教育のカリキュラムについては、平成 19 年度以降、国際学群及び人間健康学部スポーツ健康学科においてそれぞれが独自に改編を進めた結果、両組織の間で教養教育の内容が大きく異なることとなり、大学全体としての教養教育の体系性を取り戻すことが求められていた。このことを受け、学長の提案に基づき WG 及び準備委員会においてカリキュラム改革の検討がなされ、5 つの科目群(アカデミックスキル・ライフデザイン・思想と論理・沖縄理解・健康スポーツ)からなる共通コア科目と、同じく 5 つの科目群(外国語・国際理解・人文科学・社会科学・自然科学)からなる共通選択科目の 2 つを柱とする教養教育カリキュラムの整備が行われた。

導入教育としては、入学初年次に必修科目として設けられている「教養演習Ⅰ」(前学期)及び「教養演習Ⅱ」(後学期)において、名桜大学で学んでいくために必要となる基礎的な力を身に付けるための教育が行われている。教養演習の内容や担当教員は教養教育センターがコーディネートしている。教養演習はグループ学習やフィールドワークを中心に構成されており、1 年間の最後には成果発表の場として発表会が開催される。また並行して、1 コマごとに振り返りシートを作成、グループ学習の議事録の作成、1 年間の学びに関する学習ポートフォリオの作成などが学生に対して課されており、これらは学生自身の振り返りだけでなく成績評価にも活用されている。

また、4 月には新生を対象として一斉学力テストを実施することによって、当該年度の新生の学力レベルの把握がされており、教養教育の教材の選定の際にその結果を踏まえる等の活用が行われている。

なお、看護学科では資格取得のために必修となる専門科目の数も多く、限られた単位数の中で教養教育をどのように実施していくかが課題となっている。

(提言)

- 教養教育センターが中心となって行われている教養教育改革の理念が、ホームページ、パン

フレット、学長メッセージなど様々な媒体を用いて積極的に発信されており評価できる。教養教育に対する学内教職員の理解を促進するため、今後も継続して情報発信されることが望ましい。

- 平成 21 年度に受審した日本高等教育評価機構の認証評価における、「教養教育については、全学共通教育と学群・学部独自の教養教育を包括するような全学的な責任体制を整備することが期待される」との指摘については、教養教育センターの設置など、組織の整備が行われており、対応がなされている。
- 平成 26 年度から教養教育センター長が学群長・学部長といわば同格の扱いとされる予定であり、教養教育改革の一層の進展が期待される。
- 教養教育改革を有効なものとするためには、教職員一人ひとりに改革の理念が浸透することが重要であり、学内教職員のコンセンサスを得る努力が求められる。
- 国際学群では、3 年次に進級するタイミングで学生自身が自由に専攻を選択できる仕組みとなっており、学生の主体性が尊重されているが、学生が明確な理由に基づいて専攻を選択できるようサポート体制の充実が期待される。
- 授業評価アンケートの結果は、現在は授業を担当する教員へフィードバックされるのみとなっているが、今後は大学としての分析をも行ったうえで、組織的な授業改善の取組に生かしていくことが期待される。
- 自己点検評価を充実させるためには、卒業した学生がどのような能力を身に付けたかを明らかにすることが重要であり、そのために必要なデータを収集・集約されるのが望ましい。例えば、卒業後の進学率、進学先、就職率、就職先に関するデータの収集や、学生、卒業生、就職先関係者、進学先関係者等からの意見聴取の結果などがそれにあたる。
また、収集した情報の分析についても検討されるのが望ましい。

B 学生による地域貢献活動

(概要)

名桜大学では、学生による地域貢献活動が多数取り組まれているが、その中から 5 つが選ばれ、学生自身によるプレゼンテーションが行われた。

発表を行った団体は、①ヘルスサポート JOYBEAT (健康・長寿サポートセンター)、②朝市ゆんたく健康増進活動、③ぴゅあサポート (教職ボランティアサークル)、④名護まち映画サポートクラブ (国際学群プロジェクト学習)、⑤劇による食育の普及活動 (前川ゼミによる寸劇) の 5 団体である。

①ヘルスサポート JOYBEAT (健康・長寿サポートセンター)

学生が主体となって地域の健康づくりを支援する団体であり、大学の組織である健康・長寿サポートセンターから組織的なサポートを受けている。学生が地域に出向き、若者から高齢者まで幅広い地域住民を対象とした運動プログラム、健康測定、健康講話などを提供している。

②朝市ゆんたく健康増進活動

宮里区の朝市会場において、毎月第 3 日曜日に地域住民を対象に体重測定・腹囲測定・血圧測定などを行っている。またその測定結果を毎回記録し、数値の変化を観察することにより、参加者の健康状態を把握している。

平成 20 年～平成 25 年の 6 年間で延べ 60 回の活動実績があり、参加者数は毎回 30 名～50 名程度である。通算では 2300 名前後が利用している。

③ぴゅあサポート (教職ボランティアサークル)

教員養成支援センターの組織的なサポートを受けて活動するサークルであり、名護市内の小中学校を主対象として学生が出向いて行う学習支援活動や、生活困窮世帯の中学生を対象とする無料塾「名護市学習支援教室ぴゅあ」での補修指導、地域が主催する小学生宿泊事業の補助員、などを行っている。

現在 200 名以上の教職課程を履修する学生がメンバーとして加入している。活動は沖縄北部の市町村の教育委員会と連携して展開されている。また本サークルの活動に対しては、自治体による予算措置や助成金の交付が行われている。

④名護まち映画サポートクラブ (国際学群プロジェクト学習)

学生が、大学あるいは地域コミュニティが抱える問題を解決するプロジェクトに参画することを内容とする科目である「プロジェクト学習」の一環として発足したグループである。名護市の活性化を目的として制作中の映画について主として広報による支援を行っている。

グループは瓦版班と Web 班に分かれている。瓦版班では隔週を基本として映画に関する情報を掲載した瓦版を発行し、地元商店街や市街地を中心に配布している。Web 班では映画に関することについて学生が取材を行い、Web を通じて情報発信している。

⑤劇による食育の普及活動 (前川ゼミによる寸劇)

主として北部 12 市町村の教育機関からの依頼により、地域の児童とその保護者を主な対象として、劇を通じた食育の普及活動を行っている。この活動は平成 19 年度から実施されており、平成 25 年 12 月までの間に延べ 110 回以上の活動実績がある。

(提言)

- 学生による地域貢献活動が、公立大学法人の設立団体を構成する 12 市町村で広く多様な形で展開されていることは評価できる。
- 学生の地域貢献活動は、大学で行った教育の成果を現場で実践する機会となっているが、それらの活動のコーディネート等を教職員がサポートすることで、活動の質や継続性が組織的に担保されており評価できる。今後の一層の組織的支援が期待される。
- 学生の地域貢献活動の教育上の効果と地域にとっての効果については、それぞれの評価の観点が多岐にわたるので別々に評価していくことが求められる。

C 名桜大学エクステンションセンターの取り組み

(概要)

名桜大学の地域貢献に関しては、平成 8 年 4 月に学内教職員を構成員として設置された名桜大学総合研究所と、平成 16 年 10 月に名護市公共施設としてキャンパス内に設置され大学が管理運営を行う北部生涯学習推進センターが中心となり、公開講座、出前講座等をコーディネートしてきたものの、多くの活動は学群・学部単位で企画され、教育内容の特性に応じて独自に取り組まれてきた。

名桜大学の地域貢献を一層効果的なものとするためには、学内各部署が個々に実施するのではなく大学全体として体系的に地域貢献に取り組むための組織が必要との大学の問題意識に基づき、平成 25 年 4 月、全学の地域貢献活動を統括する組織として名桜大学エクステンションセンターが開設された。

大学と地域の連携に関しては、エクステンションセンターが大学側の総合窓口となり、学内各部署と連携しながら、法人の設立団体を構成している北部 12 市町村との連携を幅広くコーディネートしている。

(提言)

- 公開講座、出前講座は年間を通して開催実績があり評価できる。
- 学生の地域貢献活動について、大学として積極的に広報していくのが望ましい。
- 法人設立団体である北部 12 市町村の大学に対するニーズについて調査分析されるのが望ましい。

D 「GPAC の取組について」 ～アジア学生交流会議～

(Global Partnership of Asian Colleges)

(概要)

GPAC は、平成 3 年に設立された学生会議で、学術交流・異文化交流を通して国際金融・経済の舞台で活躍する次世代のリーダーを養成することを目的としている。参加校は名桜大学、千葉商科大学、慶応義塾大学、国立政治大学、ソウル国立大学、北京大学、ベトナム大学、COMAS (イスラエル大学院) の 6 カ国 8 大学である。

平成 25 年度は名桜大学がホスト校として、1、2 年の学生が中心となり企画運営を行った。学術交流では、各参加大学の学生が国際金融や社会問題について英語でプレゼンテーションを行い意見交換した。

(提言)

- 学生の英語能力向上につながる活動として、継続して学生を参加させていることは評価できる。名桜大学の使命である「国際社会で活躍できる人材育成」を実現するための活動の一つとしてさらなる全学的な支援が期待される。
- 大学の特徴が活きる活動としていくため、海外の大学との交流から何を獲得したいのか、あるいは交流先に対して何を提供していこうとしているのかについて整理・分析されるのが望ましい。また海外との交流を担う大学院生や教員の養成も重要である。
- 大学の国際交流について、国際交流協定大学の中に実質的な交流が途絶えてしまった大学が見受けられる。今後交流を復活させる努力、あるいは交流実績を伴わない場合には打ち切るという決断も必要となるのではないかな。

2 内部質保証システムについて(公立大学政策・評価研究センターから提案した項目)

(概要)

名桜大学の内部質保証システムは、公立大学法人化を契機として、学長、学群長、学部長、事務局長等をメンバーとして設置された評価室が全体を統括する。評価室の業務は、法人評価(中期計画、年度計画、業務実績報告、中期目標期間の事業報告等)に関するもののほか、認証評価に係る自己評価書の監修も含まれており、評価室が大学評価への対応全般について最終的にとりまとめる組織となっている。

自己点検評価体制については、学長を委員長として、学群長、学部長、大学院研究科長、附属図書館長、総合研究所長、全学教務委員会委員長、全学サポート委員長、事務局長、総務部長等で構成される全学自己点検評価委員会が設置されており、またその下部組織として学群・学部にも学群長・学部長を委員長とする自己点検評価委員会がそれぞれ設置され、学群・学部の自己点検評価の結果を全学の自己点検評価委員会が取りまとめる体制となっている。

また、平成 19 年度より、学長の諮問に応じて大学の教育研究について検討を行う、教育研究外部評価委員会が設置されている。この委員会は、大学教育に見識を持つ 5 人の学外委員で構成されている。

研究活動の評価に関しては、平成 24 年度より、研究実績に応じて傾斜配分する仕組みを取り入れている。研究基礎費として毎年 4 月に研究計画書を提出することを条件に一定額を支給した上で、研究促進費として前年度の研究実績に対する評価に応じた傾斜配分を行っている。

なお、名桜大学は、公立大学の中で日本高等教育評価機構の機関別認証評価を受けている唯一の大学である。

(提言)

- 自己点検評価書において、「期待される」「望まれる」などの表現がみられるが、自己点検の主体である大学を主語として作成されるのが望ましい。
- 社会的な説明責任を果たすため、学生や地域の声を計画や自己点検評価に反映するための仕組み作りが期待される。
- 可能な限り数値目標を設けるなど評価基準を明確にすることが望ましい。

Ⅲ 平成 25 年度 大学評価ワークショップ（名桜大学）の振り返り

本ワークショップでは、プログラムの最後にワークショップについての振り返りの議論を行い、名桜大学から意見を聴取するとともに、評価チームにおいては、ワークショップ当日に加えて終了後にも各委員に対して意見を求めた。双方の要望・意見等について、以下に示す。

（大学からの要望・意見等）

- 名桜大学の使命である「国際社会で活躍できる人材育成」を果たすための、名桜型リベラルアーツの在り方について改めて考察する機会となった。教養教育カリキュラムの構築に関する課題が明らかにされ今後の検討の方向性も明確になり、大変有益であった。
- 学長をはじめとする大学幹部が大学の在り方についてどのような考えを持っているかについて、学内教職員と共有するための貴重な場となった。また学生の発表を聞いたことで大学の長所を知ることができた。
- ワorkshopには、各教員が自らの教育・研究を向上させていこうとする努力を支援する効果を期待したい。
- 本ワークショップでは認証評価と異なり限られたテーマのみを扱っているが、ワークショップの目的を明確にしてほしい。
- 海外の大学との単位互換に耐えうる教育内容となっているか、あるいは厳格な成績評価が行われているか、などについても評価項目として取り上げてほしい。

（法人設立団体からの要望・意見等）

- 評価の合理化は、法人の設立団体である北部広域市町村圏事務組合でも、重要な課題と考えている。ワークショップをはじめとするセンターの取組みによって評価の合理化が進展することを期待する。

（評価チームの振り返り）

[ワークショップの成果]

- 第 2 回の開催準備および当日の実施にあたっては、第 1 回目の手順をほぼ踏襲できたことで、ワークショップの基本的な様式を概ね定めることができた。これによって、次回以降の大学側およびセンター側において準備する事項やワークショップの実施方法のほか、実施に係る人的、時間的、経費的コストについて、ある程度見通すことが可能となった。
- ワorkshopを公開型としたことにより、大学執行部側と外部評価者側の間でなされる議論を多くの教職員が共有することが可能となり、ワークショップの実施そのものが FD・SD としての効果を持つとの意見が大学側から出された。学外者による評価という緊張感のある場において、大学の優れている点や直面する課題に関する学長及び大学執行部の考えを聞き、またそれに対する評価者からの指摘を聞くことは、教職員一人ひとりが自大学についての認識を深める機会となり、意識改革に有効に働くことが期待できる。
- ワorkshopは学外者も参加が可能であり、今回は文部科学省と設立団体（事務組合）関係者の参加を得ることができた。文部科学省に対しては、公立大学の置かれる状況やその中での公立大学の努力について情報提供することができ、また設立団体に対しては、大学の自己点検評価の努力について情報提供することができた。設立団体への情報提供を通じて、大学の自己点検評価の努力を法人評価委員会に伝える機会としても有効に機能することが期待される。

[今後の課題]

- 現在は評価チームをセンター専門委員中心に構成しているが、センター設置の目的の一つである評価人材の育成と評価文化の醸成に向け、今後は連携研究員の評価チームへの参加を検討する必要がある。
- 大学ピアレビューやそれを含めた報告書の形式については、まだ固めきれたとは言い難く、引き続きの検討による改善が必要である。ただし、マニュアル化して形式を統一することによって、表現が画一的となり踏み込んだ議論や生き生きとした発言が活かされなくなることは避けなければならない。評価には、評価者の知識や経験に基づくある程度の主観が入ることを許容する一方で、客観的データによる他大学との比較分析に基づいた指摘を行うなど、全体としての客観性や公平性を担保するための工夫がなされるべきであると考えます。
- ワークショップは主要なディスカッションを基本的に 1 日で行うため、評価項目が多くなると一つ一つの議論に十分な時間を割くことが難しくなる。特に、学生の発表に関しては、授業等の関係で発表直後に質問やコメントの時間を入れる必要があり、時間設定が難しい。今後は、評価項目の設定やプログラム構成に関しては大学側とセンター側で十分に協議し工夫する必要がある。

以上

IV 平成25年度 大学評価ワークショップ（名桜大学）実施仕様書

I. 評価・支援項目

1 大学の特色ある取組みに対する評価項目

- ① 教育の質の向上に向けた本学の取組について
 - A 教養教育への取り組み
- ② 学生活動及び地域貢献活動
 - B 学生による地域貢献活動
 - B-1 ヘルスサポート JOYBEAT（健康・長寿サポートセンター）
 - B-2 朝市ゆんたく健康増進活動
 - B-3 ぴゅあサポート（教職ボランティアサークル）
 - B-4 名護まち映画サポートクラブ（国際学群プロジェクト学習）※名護まち活性映画
 - B-5 劇による食育の普及活動（前川ゼミによる寸劇）
- ③ 大学・地域間との連携活動
 - C 名桜大学エクステンションセンターの取り組み
- ④ 学生による国際交流
 - D 「GPACの取組について」 ～アジア学生交流会議～
(Global Partnership of Asian Colleges)

2 内部質保証システムについて

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか
- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

3 大学評価ワークショップの振り返り

- (1) 大学改革への活用
- (2) 社会への説明責任
- (3) 作業の妥当性

※2及び3については、受審校からの要望はなかったが、本ワークショップの目的を踏まえ、センターから実施をお願いしたい項目

II. 日程・プログラム

日時：平成 26 年 1 月 26 日（日）14:00～17:30／1 月 27 日（月）09:15～16:15

会場：公立大学法人名桜大学（沖縄県名護市字為又 1220-1）

場所：本部棟 4 階第一会議室

時間	プログラム	内容
1月26日(日) 14:00～17:30	大学紹介、学内施設見学 評価チーム会議	・大学の沿革を紹介
1月27日(月) 09:15～09:30	挨拶	・学長あいさつ ・公大協会長あいさつ ・双方の出席者を紹介
09:30～10:30 (60)	大学プレゼンテーション ・教養教育への取組	・教養教育センター事業概要等、名桜大学 型リベラルアーツの説明
10:30～12:00 (90)	大学プレゼンテーション ・学生による地域貢献 ・大学地域間との連携 ・学生による国際交流	・地域貢献活動及び学生活動及び学生による 国際交流についての取り組みに関する の説明
12:00～13:00 (60)	昼食	
13:00～15:00 (120)	大学プレゼンテーションに基づく ディスカッション	・午前中のプレゼンに基づき議論する。
15:00～15:15 (15)	休憩	
15:15～15:45 (30)	内部質保証システムについて	・内部質保証システムについて ・これまでの認証評価、法人評価について
15:45～16:15 (30)	ワークショップの振り返り	・大学評価ワークショップの振り返り

III. 参加者

1. 名桜大学（役職者等）

No.	職名	氏名
1	学長	瀬名波 榮喜
2	副学長・大学院国際文化研究科長	山里 勝己
3	大学院看護学研究科長	稲垣 絹代
4	国際学群長	金城 亮
5	人間健康学部長	金城 祥教
6	附属図書館長	住江 淳司
7	総合研究所長	金城 やす子
8	国際学群国際文化教育研究学系長 語学教育専攻長	伊藤 孝行
9	国際学群国際文化専攻長	山田 均
10	国際学群経営情報教育研究学系長 情報システムズ専攻長	アリ,ファテヘルアリム F
11	国際学群経営専攻長	仲尾次 洋子
12	国際学群診療情報管理専攻長	木村 堅一
13	国際学群観光産業教育研究学系長	大谷 健太郎
14	国際学群観光産業専攻長	田代 豊
15	人間健康学部スポーツ健康学科長	高瀬 幸一
16	人間健康学部看護学科長	鈴木 啓子
17	外国語教育主任（言語学習センター長）	渡慶次 正則
18	メディアネットワークセンター長	田邊 勝義
19	教員養成支援センター長	嘉納 英明
20	数理学習センター長	高安 美智子
21	教養教育センター長	木村 堅一【再掲】
22	保健センター長	前川 美紀子
23	エクステンションセンター長	平識 善盛
24	健康・長寿サポートセンター長	高瀬 幸一【再掲】
25	看護実践教育研究センター長	金城 祥教【再掲】
26	国際学群経営専攻 教授 (GPAC 実行委員長)	宮平 栄治
27	看護学科 講師 (The Volunteer Activity Group 顧問)	大城 凌子
28	大学事務局長	金城 正英
29	総務企画部長	山城 耕政
30	財務部長	仲村 克也
31	教務部長	佐久本 功達
32	学生部長	渡具知 伸
33	エクステンションセンター参与	嘉手苺 健
34	総務課長	池原 秀人
35	企画広報課長	上江洲 安幸
36	地域貢献連携課長	比嘉 辰己
37	教務課長	喜瀬 直樹
38	学生課長	荻堂 盛淳
39	キャリア支援課長	上原 康成

2. 学生参加者

No.	組織名	氏名	所属・年次	組織での主な役割
1	ヘルスサポート JOYBEAT (健康・長寿サポートセンター)	臼杵 守	スポーツ健康学科 4年次	前ヘルスサポート長
2	朝市ゆんたく健康増進活動	古堅 あかり	看護学科 2年次	リーダー
		比嘉 司	看護学科 2年次	副リーダー
3	名桜大学学習支援ボランティア サークル/ぴゅあ	松平 伊織	スポーツ健康学科 3年次	副リーダー (次期リーダー)
4		城戸 海輝	スポーツ健康学科 2年次	会計
5	名護まち映画サポートクラブ (国際学群プロジェクト学習)	宮城 圭介	国際学群・経営専攻 3年次	名護まち映画サポートクラブ かわら版チームメンバー
6		若本 明江	国際学群・語学教育 専攻 3年次	名護まち映画サポートクラブ WEBチームメンバー
7	前川ゼミ (食育普及活動)	白井 優基	スポーツ健康学科 4年次	ゼミのリーダー
8	GPAC (Global Partnership of Asian Colleges ~アジア学生交流会議~)	石井 卓真	国際学群	GPAC 全体統括 リーダー

3. 評価チーム

(1) 評価担当者

担当	氏名	役職等
主査	浅田 尚紀	兵庫県立大学教授 (本センター) センター長
学生による地域貢献活動	木苗 直秀	公立大学協会会長 (静岡県立大学長)
内部質保証システムについて	佐々木 民夫	岩手県立大学高等教育推進センター長 (本センター) 副センター長
教養教育の取り組みについて	柴田 洋三郎	福岡県立大学長 (本センター) 専門委員
学生による国際交流 (GPAC) 大学・地域間との連携活動	森 正夫	公立大学協会相談役 (本センター) 専門委員
大学評価ワークショップの振り返り	中田 晃	公立大学協会事務局長 (本センター) 専門委員

(2) 事務局スタッフ

杉浦洋典 (公立大学協会事務局員)

照屋信次 (公立大学協会事務局員・名桜大学)

IV その他

（1）実施経費

- 評価チームに係る旅費等の主要な経費はセンターが負担する。
- 受審校参加者に係る主要な経費は、受審校の負担とする。
- 飲食に係る経費は、各自の負担とする。
- 上記以外の経費については、協議の上負担について決定する。

（2）準備資料

<名桜大学>

- プレゼンテーション資料

<センター>

- 大学評価ワークショップ（名桜大学）実施ハンドブック

V 平成 25 年度 大学評価ワークショップ（名桜大学）実施の経緯

（１）大学評価ワークショップ説明会を実施

平成 25 年 11 月 14 日、中田晃専門委員が名桜大学を訪問し、学長、事務局長、学部長等の主要幹部 7 名に対し、「大学評価ワークショップ」の意義と事前に必要となる準備や当日の大きな流れなどの具体的な内容について説明を行った。

（２）実施仕様書の作成

平成 25 年 12 月 11 日、名桜大学から「大学評価ワークショップ」実施についての要望が提出された。センターはこの要望を受けて実施仕様書（案）を作成して大学に対して提示し、その後細部の調整を経て最終的に平成 26 年 1 月 15 日に実施仕様書を確定させた。

（３）「プレゼンテーション資料」及び「大学評価ワークショップ実施ハンドブック」の作成

名桜大学は当日の説明に使用する「プレゼンテーション資料」を作成し、センターに対し事前提供した。またセンターにおいては、名桜大学の公表済みの教育情報及び各種評価結果のうち主なものを整理し、「大学評価ワークショップ実施ハンドブック」を作成した。両資料は、当日大学側、評価チーム側双方に配布された。

（４）「大学評価ワークショップ（名桜大学）」の実施

平成 26 年 1 月 26 日及び 27 日、浅田センター長を主査とする評価チーム計 6 名が名桜大学を訪問し「大学評価ワークショップ（名桜大学）」を実施した。なお、このワークショップには、公立大学法人名桜大学の設立団体である北部広域市町村圏事務組合から比嘉克雄事務局長及び市原修広域振興課主査、また文部科学省から花田大作公立大学係長がオブザーバーとして参加した。

（５）連携研究会勉強会における実施報告

平成 26 年 3 月 10 日、浅田センター長が第 2 回連携研究員勉強会において、「大学評価ワークショップ（名桜大学）」の実施に関する報告を行った。

（６）「大学ピアレビュー（名桜大学）」案の提示と受審大学からの意見聴取

平成 26 年 5 月 20 日、センタースタッフ会議での協議等を経て作成した「大学ピアレビュー（名桜大学）」の案を名桜大学に送付し、意見の聴取を行った。

（７）「大学ピアレビュー（名桜大学）」の提出

平成 26 年 6 月 10 日、名桜大学からの意見を踏まえて「大学ピアレビュー（名桜大学）」を確定させ、名桜大学に送付すると同時にセンターホームページに掲載した。

